

西部コミュニティセンター 会議室等利用案内

R3.4

豊田市本町7-50-3 〒471-0046
 豊田市西部コミュニティセンター TEL0565-36-3001
 FAX0565-36-3002

1 西部コミュニティセンター設置の目的

- (1) 市民の連帯意識の高揚 (2) 市民の健康の増進 (3) 市民のふれあいの場

2 施設利用の禁止事項

- (1) 飲酒を主たる目的とするもの
 (2) 公の秩序、善良な風俗を乱すおそれがあると認められるもの
 (3) センターの事業・管理に支障があると認められるもの
 (4) 申請内容が暴力団の利益になると認められるもの

3 開館日・時間

- 休館日は、毎週月曜日（祝祭日の月曜は開館）および年末年始（12/28～1/4）
 - 9時開館、21時閉館。 部屋は3時間単位で貸し出します。
- 利用時間帯 (A) 9:00～12:00 (B) 12:00～15:00
 (C) 15:00～18:00 (D) 18:00～21:00

4 各部屋の使用料金等 ※営利とは、入場料有料、営利又は宣伝を目的とする場合。

部屋名	階	定員(人) 面積(m ²)	料金 1区分3時間	設備等
多目的ホール 	1	定員 450 面積 581	営利 12,900円	大きなイベント、 会議向き、 舞台、音響照明、 ピアノ有り、 ホワイトボード有り 机イスなし（隣倉庫に 有り） フローリング床、 土足使用
			非営利 4,300円	
学習室 	1	定員 30 面積 76	営利 1,800円 非営利 600円	バレエ向き、 鏡有り、 ホワイトボード有り 机イスなし（隣倉庫に 有り） フローリング床、 土足禁止

部屋名	階	定員(人) 面積(m ²)	料金 1区分3時間	設備等
会議室 	2	定員 30 面積 58	営利 1,200円 非営利 400円	各室は机 10、 イス 30、 演台 ホワイトボード有り、 会議室と研修室は 可動間仕切りで区画 塩ビ床、土足使用
研修室 	2	定員 30 面積 62	営利 1,500円 非営利 500円	
調理実習室 	2	定員 25 面積 81	営利 2,400円 非営利 800円	調理台 4 ガスオープン4、 電子レンジ 2、 まな板、包丁、 食器、 ホワイトボード有り、 塩ビ床、土足使用
和室 1 	2	12	営利 600円 非営利 200円	各部屋、畳10畳。 （折りたたみ机、 座卓） ホワイトボード有り、 襖での間仕切りの為、2 室同時使用が望ましい 和室2は茶室付
和室 2 	2	12	営利 900円 非営利 300円	

貸出し備品（CDラジカセ、マイク、机、プロジェクター、スクリーン等）は申請時に予約してください。（無料）
 駐車場を30台以上利用する団体は、駐車場が不足するため乗り合わせまたは駐車場誘導係の配置等利用者側で対策をとってください。

- 使用中に時間延長となった場合は、超過利用時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間）につき1時間に相当する額を徴集します。（10円未満の端数切り捨て）
- 多目的ホールを会場設営又は終了後の原状回復整理清掃に時間区分（3時間）を使う場合は、正規使用料の半額となります。申請時に日程等の明示された計画書を提出ください。なお、多目的ホールと併せ貸しする学習室等はこの半額対象となりません。

- ・催事宣伝用のポスターやチラシを作成する場合は事前に相談頂くことが利用許可の条件です。
- ・宅配便や電話 F a x の取次ぎはお断りします。

5 利用申請

- ・初めて利用申請される場合は、「豊田市公共施設予約システム」にて事前に利用者仮登録を行い、本登録(承認)のため窓口までお越しください。(身分証明が必要です。)
- ・会議室等の会場予約及び、空き情報の確認は「豊田市公共施設予約システム」にて行ってください。
- ・利用申請時に、開催内容の計画書の提出を求めるときがあります。十分計画の後に申請してください。
- ・未成年者の利用は部屋の適正利用が確認できない時は許可しません。
中学生以下は保護者による申請・利用状況の監督が必要です。
- ・利用許可書は「使用料」の納付時に(使用料の領収書を兼ねて)発行します。

- ・多目的ホールの予約は、開催準備期間を考慮していくため会議室等の予約方法と異なります。
多目的ホールは利用日の4ヶ月前の15日～21日に「豊田市公共施設予約システム」よりエントリーしてください。結果は24日に自動抽選され、26日に公開されます。抽選実施後、利用可能となった団体は、抽選結果公開月の月末までにシステムで利用申請を行い、利用当日に使用料を支払ってください。抽選実施対象月の一般予約は翌月1日から開始となります。

[利用日が8月の日程例]

月末までに利用申請!!

区分	4月	5月	6月	7月	8月
多目的ホール 4/15	4/15 抽選 4/21 エントリー 4/24 抽選 4/26 結果公開	5/1より 随時利用申請可 空き日程は			8/4 利用日
多目的ホール 以外				7/1 利用申請開始	8/26 利用日
定期利用グループ (多目的ホールを含む全ての部屋)			6/1 30 利用申請期間		8/10 8/17 利用日

- ・多目的ホールの利用に併せ他の部屋を利用したい場合は、利用申請承認後に窓口へお越しください控え室等が必要な場合は忘れずに手続きをしてください。
- ・優先団体の公共利用を最優先するため、予約済みの部屋も利用調整をお願いすることがあります。
- ・各部屋の利用人数は2人以上定員以下です。(但し、当日の予約は1人でも可能)

◆ペナルティについて

- ・キャンセルに応じてペナルティが発生しますので、2日前までにキャンセルをお願いします。
- ・1年間で累計6ポイントに達すると利用停止となります。

ペナルティポイント	キャンセルの期日
1ポイント	利用日の前日
	利用日の当日の利用開始時間前
2ポイント	利用開始時間が過ぎた後
	無断キャンセル

※キャンセルはお電話でも構いません。

6 部屋の使用方法

- ・責任者は利用当日窓口にて使用料をお支払いください。部屋の鍵と点検票を渡します。
- ・施設設備、備品は適切に使用してください。塗り壁等をテープや画鋸で破損させないようにご注意ください。また、子どもさんが騒いで他の利用者の迷惑にならないように気をつけてください。(施設利用禁止事項に該当しないようお願いします)
- ・部屋の適正な利用状況確認のため職員が確認に入ることがあります。
- ・許可時間までに**部屋の清掃**、整頓点検を行い、受付に鍵と点検票を返してください。

重要